

# 福祉サービス第三者評価 評価結果報告書

社会福祉法人 一石会  
御所見愛児園

平成27年12月18日

株式会社フィールズ

かながわ福祉サービス第三者評価推進機構 認証第6号

ホームページでの評価結果公表様式

# 福祉サービス第三者評価結果

事業所名 御所見愛児園

発効：平成27年12月18日  
(平成30年12月17日まで有効)

株式会社フィールズ

## 第三者評価結果

### 事業所基本事項

フリガナ	ゴシヨミアヅイン
事業所名 (正式名称を記載)	御所見愛児園
事業所住所 最寄駅	〒252-0821 神奈川県藤沢市用田 569 小田急線 長後駅下車 バス バス停より徒歩3分 小田急線 海老名駅下車 バス バス停より徒歩1分
事業所電話番号	0466-48-1070
事業所FAX番号	0466-48-0444
事業所代表者名	役職名 園長 氏名 由井 恵
法人名及び 法人代表者名	法人名 社会福祉法人 一石会 法人代表者氏名 斎藤 百合子
URL	<a href="http://issekikai.main.jp/shisetu/aijein/">http://issekikai.main.jp/shisetu/aijein/</a>
問合せ対応時間	月～土 9:00～17:00

### 事業所の概要 1

開設年月日	昭和36年2月1日
定員数	150名
都市計画法上の用途地域	第1種住居専用区域
建物構造	鉄骨造り 2階建て
面積	敷地面積 ( 1246.93 ) m <sup>2</sup> 延床面積 ( 735.84 ) m <sup>2</sup>

### 事業所の概要 2 (職員の概要)

総職員数	33名
うち、次の職種に該当する職員数	施設長 (1名) 保育士 (25名) 保健師・看護師 ( 名) 栄養士 ( 1名) その他 (調理員 4名 事務員等 1名 用務員 1名)

### 事業所の概要 3 (受入・利用可能サービスの概要)

受入年齢	生後6ヶ月～小学校就学未満	
延長保育の実施	<input checked="" type="checkbox"/> 有 ・ <input type="checkbox"/> 無	備考:
休日保育の実施	<input type="checkbox"/> 有 ・ <input checked="" type="checkbox"/> 無	備考:
一時保育の実施	<input type="checkbox"/> 有 ・ <input checked="" type="checkbox"/> 無	備考:
障害児保育の実施	<input checked="" type="checkbox"/> 有 ・ <input type="checkbox"/> 無	備考:

### 保育方針

1. 子どもの人権と人格を尊重します。  
一人一人かけがえのない存在として尊ばれ自信と自尊を持った子どもを目指します。
2. 子どもの日常の生活空間を整え子どもの意欲、やる気、意思を育みます。
3. 人は温かさの中で成長するもの。家族、園での人との関わりが安定し安心して過ごせるようにします。

## 第三者評価結果

### 1. 総合コメント

#### 総合評価（優れている点、独自に取り組んでいる点、改善すべき事項）

##### <優れている点>

#### 1. 乳児クラスは小グループで担当保育士制を実施して、愛着関係を構築しています

少人数のグループの中で特定の保育士との関わりを多く持つことで愛着関係や信頼関係を築き、安心・安定して過ごせるように取り組んでいます。保育方針に「人は温かさの中で成長するもの。家族、園での人との関わりが安定、安心して過ごせるようにします。」を掲げ、人との愛着関係・信頼関係構築に工夫を重ねています。乳児クラスの定員は0歳児15名(保育士5名)、1歳児22名(保育士5名)、2歳児26名(保育士5名)ですがそれぞれ1クラス編成になっています。1クラスを低月齢と高月齢児の2グループに分け保育室を2つに区切り、保育日誌も別に用意して支援しています。さらに担当保育士を決め一人一人にきめ細かく継続的に関わることで、発達や特性、個性を把握して適切な支援ができるように努めています。

園は開設して54年になり、小グループ、担当保育士制を始めて6年ほどになります。毎年全職員で話し合いを重ね、様々に工夫しながら良い保育に繋がるように実践する中で保育士と子どもとの愛着関係を築きやすいことが実感されています。

#### 2. 保護者との信頼関係を築き、保護者の就労をサポートしています

保護者との情報交換としてホワイトボードによるクラスごとの活動報告や0・1歳児クラスは連絡ノート、2歳～5歳クラスはシール帳の連絡欄を使用し、月末には担任がひと月を振り返り子ども宛でのコメントを記入しています。保護者の意向把握の機会として懇談会年2回、個人面談年1回、保育参加、行事後のアンケート等を実施しています。保育参加の機会として誕生日の前後に対象児の保護者に来てもらい一日一緒に過ごします。誕生会は全園児、全職員が集い、職員からの贈り物として楽しく演出されたパネルシアター等が用意され、子どもには職員手作りの絵本〈アルバム〉をプレゼントしています。保護者にとっては集団の中のわが子を知る機会となり、子どもにも思い出に残る嬉しい一日となっています。

延長保育については、人数を制限せず突発にも対応しているため、固定でない保護者の方の利用も見られます。料金が別に必要になりますが、当日の急な利用にも快く応じています。

#### 3. 高齢者デイサービスセンター等を訪問して世代間交流をしています

同一法人が運営する高齢者デイサービスセンターに5歳児クラスが毎月訪問しています。この訪問は何年も前から続いており子ども達は歓迎された喜びを感じ、高齢者への親しみ、いたわりの気持ちが持てるようになってきました。高齢者デイサービスセンターは子どもの足で15分程の所にあり、5歳児クラスでは高齢者デイサービスセンターの誕生会に誕生日を迎える高齢者の一人ひとりに誕生日カードを作ってお祝いし、お返しに高齢者からもその月生まれのお友達へとして飾り用の誕生日カードをいただき玄関に飾っています。誕生会では子ども達が歌を披露し、一緒にゲームをして楽しんでいます。高齢者とのおしゃべりや握手、時には抱きしめ合ったりとお互いに慣れ親しんで交流していて、楽しいひと時となっています。5歳児クラスは他にも同じ法人の運営する高齢者デイサービスセンターに年に1回バスを使って出かけ、経験の幅を広げています。また、乳児クラスもハロウィンや

七夕、正月には高齢者デイサービスセンター等を訪問し飾りつけを一緒にするなどの交流をして喜ばれています。

### **<独自に工夫している点>**

#### **1. 他保育園との交流を続け、保育の幅を広げる活動としています**

村岡保育園、御所見愛児園両職員の提案で始まった5歳児クラスの春秋年2回の保育園交流は7～8年も続いています。近隣に子どもの施設がないこともあり、子ども達は藤沢駅近くの保育園との交流を楽しみにしています。春の交流には村岡保育園が御所見愛児園を訪問し、秋には御所見愛児園が村岡保育園を訪問しています。訪問の前には一人一人の子どもの写真に名前を付けた手紙の招待状を出し、終了後にはお礼状を出しています。今年度1回目の交流は6月に行われています。子ども達は名札をつけて出迎え、自己紹介、歌の交換、記念撮影、3種類のゲーム、一緒に昼食、プレゼント交換をし、11月訪問の約束を交わしテラスで見送りしています。11月の訪問にはバスと電車を乗り継いで藤沢駅まで行き、近くの公園まで出迎えてくれる村岡保育園の子ども達とドッチボールなどが予定されています。職員は両園の全ての子どもが楽しめるように綿密に計画、検討して交流が更に良いものになるよう工夫しています。

#### **2. 食育に様々な角度から緻密に取り組んでいます**

園では栄養士と連携し食育について様々な角度から緻密に取り組んでいます。給食目標として「楽しい食事、感謝の心、丈夫な体」を掲げ、目標達成に向けて4種類の計画を立て実施しています。計画は「食育計画一覧」(園全体の食育の流れ)「食育計画表」(クラスごとの食育年間実施計画)「食育年間予定」(給食と保育が連携して行う食の話やクッキング等の毎月の予定)野菜作り1年間カレンダー(畑での種まきから収穫までの予定)があります。園から徒歩で15分程の場所に畑を借りトウモロコシやナス・トマト・さつまいも・ジャガイモなど多くの野菜を育て収穫して献立に入れたり調理したりしています。栄養士はクラスへ出向きカードやCD、エプロンシアターなどを使って「食の命」など食に関する様々な話をしています。6月には梅シロップづくり、11月には焼き芋パーティ、2月には味噌づくりも体験しています。出張おやつとして乳児クラスは年に2回、幼児クラスは1回、厨房職員がクラスで子どもと一緒におやつを作る活動をして食への関心を広げるように努めています。

### **<改善すべき事項>**

#### **1. 特別に配慮が必要な子どもについては個別支援計画の作成が期待されます**

特別に細やかな配慮が必要な子どもについては保護者の意向を踏まえながら、密接に連絡を取り、必要に応じて他機関とも連携をとっています。より良い発達に繋がるようにケースカンファレンスを月2回実施し園全体で対応を考えています。ケースカンファレンスは藤沢市の発達支援コーディネーター研修を受講している保育士が中心となり、クラス担任、各クラスリーダー、主任が参加し子どもの状況報告や対応について話し合い、各クラスに伝えて統一した対応が取れるように努めています。また、市の巡回相談とも連携しています。各クラスの保育日誌や月間指導計画には個別に記録する欄や、個別配慮の欄が設けられており、特別に配慮の必要な子どもについて細やかに支援していますが、

個別支援計画は作成されていません。子どもの状況によっては発達を的確に把握し支援するために、個別支援計画を作成して保護者と話し合う際の資料としたり、就学に向けての資料として活用されることが期待されます。

## 2. 安全や不審者対応について更なる工夫が期待されます

園舎は交通量の多い道路から少し奥の高台に建てられています。玄関に入るまでに2つの門扉が設置されてそれぞれに鍵が付いており、インターホンで玄関が開くようになっています。しかし、園児数が多く、送迎のピーク時には多くの保護者や子どもが通るため、施錠が曖昧になってしまうことがあります。不審者対応については心配する保護者の声もあります。日が暮れた場合、玄関から道路までは照明が暗く足元が少し見えにくいところもあります。安全への検討と共に、保護者への説明に工夫が期待されます。

### 評価領域ごとの特記事項

1	人権への配慮	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 保育方針に「子どもの人権と人格を尊重します。一人一人かけがえない存在として尊ばれ自信と自尊を持った子どもを目指します」を掲げています。マニュアル「子どもへの接し方」「保護者への接し方」を整備し、園内研修では「保育現場の保育士の態度」についてロールプレイや意見交換で日常の言動について話し合っています。</li> <li>② 外国籍の子どもや保護者が数名在籍しています。マニュアル「子どもへの接し方」には性別や国籍、文化の違いを認め、互いに尊重する心を育てることが記載されています。文化の違いによる食事や習慣への配慮や会話はわかり易い言葉を使う、手紙はふりがなをふるなどしながら他園児の保護者にも理解を得られるように支援しています。</li> <li>③ 藤沢市の虐待ネットワーク会議に参加し市の保育課等の関係機関と連携しています。実際に気になる子どもを発見した場合は各関係機関と役割分担しながら解決に向けて支援を進めていきます。園長は「子どもの虐待予防研修」に参加し職員会議で報告しています。</li> <li>④ 法人の「個人情報保護規程」園の「個人情報に関する職員マニュアル」を整備しており職員は入職時や職員会議で確認しています。個人情報に関わる話は園児や保護者の前では避ける、個人的な話は相談室を使用するなど常に注意し、園に掲示したり法人機関誌に掲載する子どもの写真は実際の写真を保護者に見せて了解を得ています。</li> </ul>
2	利用者の意思・可能性を尊重した自立生活支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>① マニュアル「家庭とのやりとり」をもとに様々な方法で家庭と連携しています。保護者との口頭での連絡・報告を基本とし、職員間の引き継ぎには「登降園表」を使用しています。0・1歳児クラスは連絡ノート、2歳児以上はシール帳、クラスごとの活動報告・各種お便り、懇談会、個人面談、保育参加、行事など多様な方法で連携しています。</li> <li>② 保護者の意向の把握に努め意見や提案を保育に反映しています。送迎時の保護者との会話、提案箱、連絡ノート、懇談会、面談、行事後のアンケート、保育参加等で意向を把握しています。保護者が声をかけやすい雰囲気を作ることを大切に、保護者の要望で保育参加を年1回から2回にしています。</li> <li>③ 少人数のグループの中で特定の保育士との関わりを多く持つことで</li> </ul>

		<p>愛着関係や信頼関係を築き、安心・安定して過ごせるように取り組んでいます。乳児クラスはクラスを 2 グループに分けて過ごし、更に担当制保育をとっています。担当制を始めて 6 年ほどになりますが保育士と子どもとの愛着関係が築きやすいことが実証されています。</p> <p>④ 戸外での活動を多く取り入れ、全クラスが園内は、はだし保育で健康な身体づくりを目指しています。園庭、屋上もありますが全クラスと一緒に遊べるほどではないため、近隣の公園や広場、原っぱ、森を第 2 の園庭とし、毎日のように出かけ思い切り体を動かして遊んでいます。時にはおにぎり持参で出かけることもあります。</p> <p>⑤ 幼児クラスは専任講師による絵画造形遊びと運動遊びを取り入れ、基本を楽しく覚えられるように支援しています。それぞれ年間計画を立て、絵画造形は月に一人 1 回、運動遊びは年間 38 回実施しています。講師は子ども達と一緒に昼食を食べ、終了後は担任と振り返りの時間をとるなどして一人一人をよく知って子ども達に指導しています。</p> <p>⑥ 高齢者施設との交流を続け、歓迎された喜びや高齢者への親しみ・いたわりの気持ちが持てるようにしています。5 歳児クラスは数年前から高齢者デイサービスセンターに毎月訪問して誕生会などに参加し、誕生日カードの交換・歌の披露・一緒にゲームなどをして楽しいひと時を過ごしています。乳児クラスも七夕などに訪問しています。</p> <p>⑦ 給食目標「楽しい食事、感謝の心、丈夫な体」を掲げ年間食育計画を基に様々な体験を通して食への関心が深まるように支援しています。近くに畑を借りて野菜を育てて調理したり、栄養士による毎月の食べ物と体の話や餅つき、味噌づくり体験、クラスに栄養士や調理員が入って作る出張おやつ作り等、工夫を凝らし楽しく取り組んでいます。</p> <p>⑧ 特別に細やかな配慮が必要な子どもについては、保護者の意向を踏まえながら、密接に連絡を取り、必要に応じて他機関とも連携をとっています。より良い発達に繋がるようにケースカンファレンスを月 2 回実施し、園全体で対応を考えています。藤沢市の巡回相談とも連携しています。</p>
3	<p><b>サービスマネジメントシステムの確立</b></p>	<p>① マニュアル「苦情解決に関する規則」を整備し第三者委員の選任・解決の手順、記録用紙等が明示されています。保護者からの小さな指摘事柄についても「クレーム報告書」に言われた言葉をありのままに記載して対策を検討し結果を検証しています。クレームは保育内容を見直す機会と捉え保育の質の向上に繋げています。</p> <p>② マニュアル「衛生管理」が整備され室温・清掃・消毒・玩具・遊具・備品・園庭等の安全・衛生について詳細に決められています。職員による環境美化係りを決め、施設設備点検表・環境チェック表・掃除チェック表・調理場掃除チェックリストなどを用いて定期的に確認し安全・清潔に努めています。</p> <p>③ マニュアル「健康管理」や「園での投薬について」「事故(怪我)・体調不良時の対応」「けいれん時の対応」「感染症について」「緊急時の対応」を整備しきめ細かく対応しています。緊急時用に A E D を備え、10 年ほど前から子ども達に感染症予防として給食時に毎日、自家製</p>

		<p>ヨーグルトを提供しています。</p> <p>④ マニュアル「災害時の対応」「災害発生時の対応」「朝夕の合同保育、土曜保育時の役割と対応」「不審者侵入時の対応」が整備されています。防災係り作成の「年間避難訓練計画」に従って地震・火災・不審者対応等の訓練を毎月実施しています。自治会に加入して防災訓練に参加し、災害発生時の地域支援体制についても決めています。</p>
4	地域との交流・連携	<p>① 保育課程に保護者、地域への支援として園庭開放、育児相談を明記しています。また、事業計画の運営方針には「地域子育て家庭支援・地域交流の役割の充実・推進」として「地域の拠点的な保育所として、地域の方々との情報交換、交流、育児相談の場として有意義に活用して頂けるよう努めます」と宣言しています。</p> <p>② 地域の子育て支援として園庭開放(毎月1回)や中里子供の家(地域の子どもが遊べる施設)に向向いての育児相談や子育てふれあいコーナー「あいあい」へ職員を派遣しています。また、年間行事の中に地域の子どもや保護者が参加できる行事を年4回、土曜日に設定し交流・親睦を深めています。(はつらつデー・夕涼み会・わんぱく運動会・みかえり展)</p> <p>③ 高齢者施設や小学校に訪問して交流しています。近隣に位置する同一法人の高齢者デイサービスセンターの誕生会(毎月1回)に5歳児クラスが訪問し大歓迎されています。主な就学先となっている御所見小学校とは訪問して給食体験、中里小学校では見学体験をしています。また、小学校の先生が子どもの様子を知る為に来園する事もあります。</p>
5	運営上の透明性の確保と継続性	<p>① 日々の反省や行事の振り返り、保護者の声等を会議で検討し改善に繋がっています。保育日誌、年間指導計画、行事計画など各種の計画、記録には振り返りや評価反省、申し送り事項欄が設けられており保育の質の向上に繋がる仕組みが整っています。毎月、全員出勤日に行われる職員会議はじめ5種類もの会議で丁寧な運営がされています。</p> <p>② 職員は年度末に一人一人、自己評価を行い、取りまとめて園全体の課題として改善目標、改善の手順、取組の一覧表を作成して改善に繋がっています。評価項目は保育指針に沿って園の目標・子どもの発達・保育の内容・保育計画及び内容・健康・安全・保護者支援・職員の質の向上で具体的な取組みも定めて質の向上に取り組んでいます。</p> <p>③ 園の情報は様々な方法で提供しています。園舎の外掲示板や園庭周りの柵でのポスター掲示、パンフレット・法人機関誌・法人や藤沢市、民間保育園のホームページ、見学時の説明、商店街でのポスター掲示等、多様な方法で提供しています。年3回発行の法人機関誌は保護者と地域に配布し地域からの理解が得られるように努めています。</p> <p>④ 保育参加については年間行事予定に「子どもの誕生日前後と他に1日、クラスの保育に参加して頂けます」と案内してあります。「保育参加について」の案内文には申込書が添付されています。保育参観は保護者が子どもの様子が気になった場合や、担任が保護者に子どもの様子を確認してほしい場合などに、随時行っています。</p>



6	職員の資質向上促進	<p>① 保育理念・保育方針・保育の目標は入園のしおり、保育課程に明示されています。昨年度末の自己評価の集計結果では「園の目標」について「目標を意識して保育にあたっている姿勢が少ない」として読み合せや勉強会、玄関への掲示、各クラスの指導計画ファイルに置いて意識する機会を多くするなど対策を実施しています。</p> <p>② 年間の研修計画を立てて専門職として知識、技術の向上に努めています。職員一人一人について研修の目的、ねらいをはっきりさせ、目的に沿った研修予定が立てられています。園内研修係りが設けられており、毎月の職員会議の前に身近なテーマで園内研修が実施されています。活発な意見交換があり、日々の保育に活かされています。また、法人が派遣する保育アドバイザーにも相談して保育に活かしています。</p> <p>③ 実習生受け入れ担当は主任とし、マニュアル「実習生の受け入れについて」を整備し、実習生には「保育実習をされる皆さまへ」を配付しています。また、中学生、高校生の職業体験の受け入れもしており、「保育実習体験をされる皆さまへ」を配付し、子どもへの接し方や個人情報、守秘義務について伝えています。</p>
---	-----------	--

## 2. 評価項目に基づく評価の結果

### 大項目 1 保育環境の整備

評価機関が定めた評価項目に添って、調査を行った結果です

大項目 1 全体を通してのサービスの達成状況 (調査確認事項全 80 事項)	100%
---	------

#### 大項目 1 の内容(概要)

1	人権の尊重 (8 事項)	①子どもや保護者に対する態度や言葉遣い (3 事項)	3/3	8/8
		②出生や国籍、性差などによる差別の禁止 (3 事項)	3/3	
		③虐待予防や早期発見のための関係機関との連携 (2 事項)	2/2	
2	プライバシー確保 (7 事項)	①プライバシー確保への配慮 (3 事項)	3/3	7/7
		②実習生などへのプライバシー確保 (3 事項)	3/3	
		③個人情報保護の体制整備 (1 事項)	1/1	
3	家庭と保育園との 信頼関係の確立 (6 事項)	①家庭との連絡、情報交換の体制 (2 事項)	2/2	6/6
		②家庭の意向・希望の把握 (2 事項)	2/2	
		③意向・希望の記録・管理 (2 事項)	2/2	
4	苦情解決システム (8 事項)	①苦情解決の担当者・責任者の公示 (2 事項)	2/2	8/8
		②苦情解決の記録 (2 事項)	2/2	
		③第三者委員に設置、実施 (3 事項)	3/3	
		④理事会への報告 (1 事項)	1/1	
5	環境整備 (8 事項)	①温度や湿度等の管理 (2 事項)	2/2	8/8
		②洗剤等の危険物の管理 (2 事項)	2/2	
		③おもちゃ、遊具等の管理 (2 事項)	2/2	
		④遊具などの安全保持 (2 事項)	2/2	
6	健康管理(感染症対策 ・救急救命を含む) (14 事項)	①体調不良児、けがへの対応 (2 事項)	2/2	14/14
		②体調不良児への対応 (2 事項)	2/2	
		③ケガなどへの対応 (2 事項)	2/2	
		④感染症予防への情報提供 (3 事項)	3/3	
		⑤感染症発生時の対応 (2 事項)	2/2	
		⑥救急事態発生時の医療機関・家族等との連携 (3 事項)	3/3	
7	危機管理(防災・防犯) (8 事項)	①火災や震災等の対応 (3 事項)	3/3	8/8
		②日常の防災・防犯体制の整備 (2 事項)	2/2	
		③災害発生時の地域支援体制 (3 事項)	3/3	
8	地域の子育て支援 (6 事項)	①地域内の子育てニーズの把握と支援 (6 事項)	6/6	6/6
9	自己評価と情報開示 (6 事項)	①自己点検・改善活動の実施 (2 事項)	2/2	6/6
		②地域への情報提供、情報開示 (2 事項)	2/2	
		③見学や保育参観の機会の設定 (2 事項)	2/2	
10	職員研修 (9 事項)	①理念などの職員への研修実施 (3 事項)	3/3	9/9
		②年間を通しての研修計画 (2 事項)	2/2	
		③外部研修の共有化 (2 事項)	2/2	
		④実習生の受入れ、指導 (2 事項)	2/2	

80/80

## 大項目 2 保育内容の充実

事業所から自己申告された内容について、事実確認を行った結果です

項目	事業所による取り組みのアピール (事業所が記載した原文のまま公表しています)	第三者評価での確認点
<p>(1) 子どもと保育士 のかかわりにお いて、子どもの情 緒の安定をはか ることや、順調な 発育・発達を促 すためにどのよ うな取り組みを していますか</p>	<p>① 0、1、2 歳児クラスは、担当制保育を取り入れ、少人数でのグループで信頼関係を築き一人ひとりの情緒の安定を図りながら保育を行っている。3、4、5 歳児クラスは、集団生活の中でも一人ひとりとの関わりを意識し、個々に応じた援助や声掛け等配慮している。</p> <p>② 年齢や発達に応じた運動や遊びを取り入れている。全クラスで戸外遊びを主とし、園庭だけでなく、園外にも多く出かけ、十分に身体を動かし心身の発散が行えるようにしている。</p> <p>③ 家庭との連携を密に取り、送迎時個々の様子を連絡ノートや口頭で保護者に伝えている。朝夕の合同保育時等では担任から伝達事項等を登降園表と口頭で引き継ぎ、個別の配慮や対応に当たっている。</p>	<p>① 乳児クラスはもちろん、幼児クラスにおいても、担当制の細かい気づきの視点で保育がされています。日誌や指導計画等には、「個々に合わせて」「寄りそう」「受けとめる」「自他を認める」「意欲を高める」「やさしさを育てる」等の一貫した視点での記録がみられ、実践もされています。</p> <p>② 天気の良い午前中は、年齢に応じ、散歩や畑等の園外活動や、園庭、屋上の活動を多く取り入れ、体を動かしたり、自然や地域に触れ、心身共に発達を促しています。3 歳児からの、専任講師より教わる、運動あそびと造形あそびでは、年齢に応じた体の動かし方、造形手法を教わっています。</p> <p>③ 家庭とは、日々の口頭でのやり取りや、年一度の面談のほか、必要に応じた面談も受けています。連絡ノートでは体温や生活リズム、育児の質問等のやり取りがされ、家庭と連携した保育をしています。保護者から出た質問等は、担任が聞き、必要に応じ乳児部・幼児部会議、クラスリーダー会議、主任会議、非常勤職員も含む全職員参加の定例会で検討され、統一した保育につなげています。</p> <p>(保育日誌、各指導計画、体操・造形カリキュラム、園だより、連絡ノート、シール帳、面談票、その他計画書類、ヒアリング、観察にて確認)</p>
<p>(2) 子ども同士のか かわりにおいて、 個の違いを認め あうことや他者 と自分を大切に する心をもてる ようにするため にどのような取 組みをしています か</p>	<p>① 土曜保育、朝夕の合同保育、縦割り活動等で異年齢の関わりを持ち保育士が仲立ちとなりながら子ども同士の関わりがより持てるようにしている。</p> <p>② 子ども同士の関わりの中で見られるトラブルや意見のぶつかり合いでは、保育士が見守りそれぞれが思いを表に出せるようにし、そこから相手にも思いがあるよう分かりやすく伝えるようにしている。</p> <p>③ 一人ひとりの姿を受け止め、愛情を持ちながら丁寧に関わる。スキンシップを図りながら情緒が満たされるようにしている</p>	<p>① 異年齢の友達と遊ぶ中で、年下の子にやさしくしたり、年上の子に甘えたり、物の貸し借りをするなど、互いの存在や気持ちを知る中で育ち合っています。また、特別に配慮が必要な子どもと自然に関わる中で、相手のペースや性格を知り、待ってあげるなど思いやる気持ちが育まれています。</p> <p>② トラブルの際には、双方の言い分を聞き、気持ちを受け止め、思いをうまく伝えられない子どもの思いを読み取り、保育士が代弁したり、思いの伝え方を教えるようにしています。</p> <p>③ 乳児は担当制、幼児も複数担任でクラスを 2 つに分け、更に 5 グループに分け、担当制の細かい気づきの視点で保育がされ、保育目標にも掲げられてい</p>

		<p>る「自分が好き、友だちも好き」の気持ちも育てています。</p> <p>(保育日誌、各指導計画書、その他計画書類、しおり、ヒアリング、観察にて確認)</p>
<p>(3) 子どもと社会とのかかわりにおいて、人に役立つことの喜びを感じたり、人と関わることの楽しさを味わうことができるようにするためにどのような取り組みをしていますか</p>	<p>① 当番活動やお手伝いを通して自分の役割を果たそうとする気持ちと褒められたり感謝される経験をする中で意欲が持てるようにしている。</p> <p>② 高齢者施設との交流を行っている。誕生会や敬老訪問等の触れ合いの経験の中で歓迎された喜びを感じ、親しみや労わりの気持ちが持てるようにしている。</p> <p>③ 散歩の時に地域の人に挨拶や言葉を交わしたり、園周辺の消防署、交番、商店等で働く人を見たり、やりとりを楽しみ関心が持てるようにしている。</p>	<p>① 5歳児クラスの子どもが3歳児クラスへ行き、午睡後のお手伝いや、食事の配膳を手伝ったり、2歳児が1歳児クラスへ遊びに行き、片づけを積極的にしたりしています。保育士は意欲が出るように「ありがとう」、「助かったよ」の声かけをし、役に立つことの喜びを育てています。5歳児クラスは、朝にお当番を発表し、帰りに「今日のお当番さんありがとうございました」とお礼を言われています。</p> <p>② 月に一度、5歳児クラスは同法人の高齢者施設へ行き、お互いの誕生カードのやり取りと、歌のプレゼントをしています。お年寄りが嬉しそうにするところを見て、子どもも嬉しそうにする姿が見られます。5歳児は他の保育園へ年2回行き、交流をしています。同年齢のほかの子どもとの交流は良い刺激になっていて、訪問前後とお正月には、手紙のやり取りをしていて、郵便局へ郵便を出しに行く経験もしています。</p> <p>③ 散歩の際は、職員が地域の方へ積極的に挨拶をし、子どもたちも真似をして出来るようにしています。また消防署に寄り消防車に乗せてもらい写真を撮らせてもらったり、交番でパトカーを見ておまわりさんに手を振ってもらったり、キャンプで野菜を買いに行く八百屋さんでは声をかけてもらうなど、地域の人と関わりを楽しめるようにしています。</p> <p>(保育日誌、各指導計画、行事及び活動実施計画書、掲示物、ヒアリングにて確認)</p>
<p>(4) 生活や遊びなどを通して、言葉のやりとりを楽しめるようにするためにどのような取り組みをしていますか</p>	<p>① ごっこ遊びを通して言葉のやりとりを楽しんでいる。様々な場面で繰り広げられ保育士も加わり遊びを展開していく中で想像力やイメージを湧かせ言葉を積極的に用いて楽しむようにしている。コーナーを設定し、ごっこ遊びを楽しめる環境作りを行っている。</p>	<p>① ごっこ遊びでは、役になりきっての言葉のやり取りが見られます。お母さんごっこ、先生ごっこ、お店屋さんごっこが人気です。しりとりや、伝言ゲーム等も取り入れており、昼食時には、名前の中の同じ文字の動物や食べ物は何かという言葉遊びを子どもたちがしている場面が見られました。保育士と一緒に遊ぶ中で、問いかけの「？」で聞くなど、遊びが広がるキーワードを用い、子どもの想像力やイメージを育</p>

	<p>② 毎月の歌や手遊び、絵本等を毎日取り入れ、言葉に触れる機会を多く設け興味や関心が広がるようにしている。</p> <p>③ 子どもの思いや伝えたい気持ちをゆっくりと待ち、汲み取り代弁したり、指差しや片言など言葉に言い換え、共感しながら話を聞き伝わる喜びややりとりの楽しさを味わい、積み重ねていけるようにしている。</p>	<p>てています。</p> <p>② 毎月の歌の他に、5歳児クラスは、月に一度高齢者施設へ行き、歌のプレゼントをしています。高齢者が一緒に歌ったり、嬉しそうにしているのを見て歌で伝える喜びを感じています。絵本を読む際には、年齢に合わせ言葉の表現を変えたり、「どっこいしょ」等、子どもが自然に楽しく言葉が出るような読み方や、教材を選び使用しています。</p> <p>③ 子どもが何かに気づいても表現出来ない時は「〇〇だね」、「〇〇あったね」と代弁したり、野菜などは「〇〇だね」、「食べられるね」、「〇色だね」等の表現し、名称だけでなく、そのもの全体をイメージしながら表現できるように伝え、その後に子ども自身でも表現できるようにしています。</p> <p>(保育日誌、行事及び活動実施計画書、各指導計画、ヒアリング、観察にて確認)</p>
<p>(5) 生活や遊びなどを通して、話すこと・聞くことが楽しめることや言葉の感覚が豊かになること、自分の伝えたいことが相手に伝わる喜びを味わうことができるようにするためにどのような取り組みをしていますか</p>	<p>① 子どもの投げかけや伝えようとしている事にしっかりと受け止め代弁をしたり共感しながら思いを伝え合う楽しさを味わうようにしている。日常の発見や気づきや感動など心の動きを見逃さないようにし、表現する意欲を育てている。</p> <p>② 季節の歌、童謡、手遊びや絵本、紙芝居等を用い、沢山の言葉に触れ想像を膨らませ言葉の世界を楽しめるようにしている。絵本の貸し出しも行い、親子で言葉への興味が広がるようにしている。</p> <p>③ 皆の前に出て体験した事を発表、発言する場を設けたり、人の話に興味を持って聞こうとしたり、共感しながらやりとりが楽しめる環境を作り、話す、聞く力を育てている。</p>	<p>① 子ども一人一人の性格を知り、変化を見逃さないように心がけ、代弁や関わりを行っています。子どもの「楽しかったよー」には「いいね」とまず共感し、「先生も好きだよ」、「先生はこっちも好きだよ」等、思いを伝えあう喜びを育てています。</p> <p>② 季節や行事を感じられる歌や絵本を読むことで、その時節の言葉に触れられるようにしています。絵本の読み聞かせでは、抑揚、間を大切に、次にどう展開するか、何が出るか等の問いかけを入れ、子どもの想像を膨らませるようにしています。図書コーナーがあり、月1回水曜日に絵本の貸し出しをしています。子どもの絵本の他、育児冊子等も置かれ、親子で楽しめる内容になっています。</p> <p>③ 描いた絵をみんなの前に出て発表したり、キャンプや運動会などの行事の後には、個別かクラス内の小グループでみんなの前に出て、体験した感想等を発表し、自分の感じた事を伝えたり、他の子の違う気持ちを感じたり共感する機会を設けています。</p> <p>(各指導計画、絵本貸出表、図書カード、園だより、保育日誌、ヒアリング、観察にて確認)</p>

<p>(6) 生活や遊びなどを通して、楽しんで表現することができるようにすることや表現したい気持ちを育むためにどのような取り組みをしていますか</p>	<p>① 運動あそび、楽器、体操、劇あそび、リズム遊びなど、運動面、音楽面において表現する楽しさを感じる活動を取り入れている。のびのびと表現できるよう雰囲気作りを行い、共感しながら楽しめるようにしている。</p> <p>② 四季を通して年齢や発達に応じた製作、絵画活動を行っている。様々な素材や教材を用いて創造する楽しさが味わえるように少人数でじっくりと取り組めるようにしている。自由な表現や感じた言葉を大切に、受け入れ十分に認め喜びが感じられるようにしている。</p> <p>③ コーナー遊びや砂遊び等のごっこ遊びでは気の合う友達と遊びを介しながらやりとりをしたり提案する等内なる思いを表現する事が出来るようにしている。</p>	<p>① 保育士は「楽しそう」と思ってもらう様に率先して動き、表現する事で子どもたちを誘っています。行事や活動の前には、気持ちを高めていく声かけをしています。幼児クラスの運動あそびでは、「体を動かすことが楽しい」と思えることを中心に、専任講師から、個々に応じた体の動かし方や表現方法を教わっています。</p> <p>② 夏は園庭でどろんこ遊びやボディペインティングなどの感覚遊びを取り入れる等、季節に合った遊びを取り入れています。クラスでの制作活動は、一斉で行うだけではなく、少人数のグループは制作活動、他の子どもは一斉活動にし、落ち着いた雰囲気で作成できるようにしています。幼児クラスの造形あそびでは、専任講師から様々な手法で創造する方法を教わっています。</p> <p>③ 幼児クラス内での小グループは、気の合う子どもを考慮して決めています。訪問日の昼食時は、グループ毎で食べていて、どのグループもとても賑やかに友だちとの会話を楽しみながら食べていました。</p> <p>(保育日誌、各指導計画書、体操カリキュラム、造形カリキュラム、ヒアリング、観察にて確認)</p>
<p>(7) 生活や遊びなどを通して、自発的に表現する意欲を育むことやみんなと一緒に表現する喜びを味わえるようにすること、創造的に表現することができるようにするためにどのような取り組みをしていますか</p>	<p>① コーナー遊びを多く取り入れ個々に遊びを選択し、取り組めるように環境設定を行い、満足のいくまで遊べるようにしている。 講師による造形あそびでは、保育室を別にし、少人数でじっくりと取り組んでいる。</p> <p>② 年間計画に基づいた遊びを通して心の発散や安定を図り一人ひとりが手法を教わりながら自由な発想で表現する事を楽しんでいる。</p> <p>③ 講師による運動あそびでは、体を十分に使い、発散を楽しみ、友達と力を合わせて表現する経験が出来るような内容を取り入れている。力を合わせる楽しさや難しさを味わい達成感が得られる経験を積み、意欲に繋げている。</p>	<p>① 自由遊びの際には、遊べるコーナーを複数設定しています。訪問調査日には、2歳児クラスが、落ち着いて取り組める机でシール遊びとブロック、2か所のマットで他の遊びを設定し、子どもは好きな場所へ行き来し、気の合う子ども同士で遊んだり、一人で集中して遊んだりしていました。</p> <p>② 造形あそびは、各クラスを2つに分け、少人数で月に一度ずつ教わっています。様々な絵の描き方、はさみなど道具の使い方、粘土での表現、五感を使っている表現など、年齢に応じ教わっています。</p> <p>③ 運動あそびも、クラスごとに毎週月曜日(年に38回)に教わっています。6-8月は運動会の発表に向け、友だちと気持ちを一つにしてみんなで力を合わせて頑張ることを課題に、パラバルーンや組体操の練習を講師が中心に行っています。</p> <p>(保育日誌、各指導計画、造形カリキュラム、運動カリキュラム、ヒアリング、観察にて確認)</p>

<p>(8) 生活や遊びなどを通して、聞く・見るなど感覚の働きを豊かにすることや身体を動かす楽しさを味わうこと、身近なものに対する興味や関心を引き出すためにどのような取り組みをしていますか</p>	<p>① 絵本、紙芝居、CD付き絵本、パネルシアターなどの教材を用いて見聞きする事で期待感を持ち、一緒に声を出したりして共感しながら心を豊かにしている。毎月の誕生会では、子ども達へのプレゼントとして劇や歌などを見せ、視聴覚に働きかけている。</p> <p>② リズム体操を取り入れたり、園庭の遊具や巧技台を使用して発達に応じて楽しく身体を動かし運動機能の発達を促している。</p> <p>③ 一人ひとりの興味や関心に共感し疑問を一緒に考えたり答え、いろいろな物に目を向けて行き、園庭や散歩では動植物、自然事象、人や車など身近な物に触れ、様々な発見を大切に共感していく。</p>	<p>① 読み聞かせの際には、盛り上がるセリフに変えたり、次はどうなるか考える間を取り、役になりきり読んでいます。誕生会では職員が、「シーン」とならないように音楽や効果音を用い、流行や季節も考慮し、歌って踊れ、子どもたちを巻き込める手づくりの劇やペーパースート等のプレゼントで、子どもの様々な感覚を育めるようにしています。</p> <p>② 園庭の自由遊びでは、すべり台、すべり台付きアスレチック、太鼓橋、鉄棒など、滑る、昇る、ぶらさがる等、好きな遊具で体を動かさせます。ホールには、平均台やすべり台等の色々な形に組み換えられる巧技台があり、毎日形を変えて、発達に応じた体を動かせるようにしています。</p> <p>③ 子どもが初めて見たり、聞こえた音などがあつた際や、子どもがそのものに気づかない際には、すぐ教えるのではなく「あれ?これ何かな?」と子どもに問いかけ、興味を向け一緒に考え、興味や関心を引き出しています。</p> <p>(保育日誌、行事及び活動実施計画書、各指導計画書、ヒアリング、観察にて確認)</p>
<p>(9) 生活や遊びなどを通して、身近な様々なものに対する探索意欲を満足させることや社会や自然の事象や、動植物への興味や関心をもてるようにするためにどのような取り組みをしていますか</p>	<p>① 戸外活動で自然物を探したり集め、名前を知ったり、図鑑を見て調べたりと発見を楽しみ、満足感が得られるようにしている。又、一人ひとり散歩バッグを作り探索意欲が高められるようにし、見つけた喜びや経験した事を伝え合う等して、保育士や友達、保護者と共有できるようにしている。</p> <p>② 一年を通しての畑での野菜栽培を行い、植物の生長の仕方を知り、土に触れ感触や生き物の存在を自ら発見していく。天気や気温等が生長に関係する事も知っていく。</p> <p>③ 園外へ積極的に出掛け、様々な体験が出来るようにしている。近隣の公園や神社、森といった様々な自然環境に出掛けたり、高齢者施設との交流、小学校での給食体験等異なる環境での体験を通して、自然や社会への関心を広げている。</p>	<p>① 散歩の前後に、図鑑で動植物を調べたり、季節の言葉の入った歌や絵本を取り入れ、散歩中にもその時に関係のある歌を歌ったりする事で、探索意欲や、自然、季節等への興味や関心を広げています。散歩バックに集めたどんぐり等を友だちや先生に見せたり、家で親に見せたりすることで満足感と喜びを養っています。</p> <p>② 用務員と担当職員で作成した、野菜づくり1年間カレンダーに基づき、プランターと歩いて15分ほどの畑で、季節の野菜を20種類以上栽培しています。朝の集まりでは、生育に関係する気温を毎日確認し、季節の野菜の説明もしています。</p> <p>③ 高齢者施設との交流では、笑顔をもらったり、帰り際に子どもたちに帰らないで欲しく泣いている姿を見て「何で泣いているの」と高齢者の気持ちに触れたりしています。年長組は10月に近隣の小学校へ給食体験、2月に中里小学校への見学体験へ行き、小学校へのイメージを膨らませています。</p> <p>(保育日誌、各指導計画書、野菜づくり1年間カレンダー、園だより、小学校からの</p>

<p>(10) 自分から食べようとする意欲を育んだり、排泄をしようとする意欲を育むためにどのような取り組みをしていますか</p>	<p>① 一人ひとりの食事量を確認、把握し無理なく楽しい雰囲気ですべられるようにしている。完食や苦手な物でも頑張る姿を認め、意欲に繋げている。空腹感が得られるよう身体を十分に動かせるようにしている。</p> <p>② 畑の野菜を収穫し、献立に入れたりクッキング保育を行い、育てた物への愛着や喜びを感じ、関心を広げ食べる意欲を育んでいる。又、行事食や季節感のある献立を取り入れたり、出張おやつ、エプロンシアターなどを通して栄養指導を行い、食に対する幅を広げ親しみながら意欲を育てるようにしている。</p> <p>③ 一人ひとりの排尿状況の把握を個々に援助出来るように努めている。子どもの意志を尊重しながら、その行動を満足できるよう褒めたり励ましたりしながら、自信に繋げ、トレーニングは保護者と連携をとりながら進めている。</p>	<p>案内のレジメ、ヒアリングにて確認)</p> <p>① 午前中は園外活動など体を動かす活動を取り入れ、おなかを空かし食べる意欲につなげています。昼食は気の合うグループや好きな友だち同士の楽しい雰囲気の中で食べています。おにぎり遠足、園庭・テラス・屋上での昼食など、雰囲気を変えての昼食もしています。苦手な食材は、一口だけ促す事から始め、励まし、食べられたらほめています。食事量も子どもの自己申告や職員が苦手なものを減らすなどしています。</p> <p>② そら豆のさやむき、トウモロコシの皮むき、いんげんのカットなど、給食の下ごしらえを普段から行い、収穫した野菜はクッキング保育で使用しています。自分たちで育て、調理することで食べる意欲が育まれています。調理員がクラスに出向き、目の前でおやつを作り、出来立てを食べる出張おやつは子どもたちが心待ちにしています。</p> <p>③ トイレの練習は保護者と送迎時に話し合いながら、連絡ノート内の時間軸の生活リズム表等を利用しながら行っています。まずトイレに座りトイレに慣れる事から始め、2歳児からトレーニングパンツで練習をしています。失敗しても「出たら出たでいいんだよ」と安心してもらい、出来たらほめることで自信につなげています。</p> <p>(保育日誌、各指導計画書、連絡ノート、個別指導計画及び個別経過記録、行事及び活動実施計画書、食育計画表等食育書類、ヒアリング、観察にて確認)</p>
<p>(11) 身の回りのことを自分でしようとする意欲を育むことや基本的な生活習慣を身につけること、食事や休息の大切さを理解することができるようにするためにどのような取り組みをしていますか</p>	<p>① 乳児クラスでは、少人数の保育の中で丁寧に繰り返し伝えている。保育士と一緒に言いながら、褒められる喜びや出来た満足感が得られるよう一人ひとりに援助していくようにしている。自分でしようとしている時には、見守り、さりげなく援助をし、自信と意欲に繋がるようにしている。</p> <p>② 栄養士による食育指導でエプロンシアターや絵本、紙芝居等を利用して食と体の関係や食事の大切さを伝えている。3つの基礎食品についての栄養指導も行っている。調理員が各クラスに出向き、配膳と食事を一緒にする中で食への関心を持ち、食事についての理解や習慣を身に付けられるようにしている。</p>	<p>① 各指導計画や保育日誌では、乳児だけではなく、幼児においても個々の子どもに寄り添う担当制の細かい気づきの視点で保育がされ、個々の子どもの意欲を引き出し、達成する満足感を育む保育がなされていることが見て取れ、訪問日にも励ましたりほめたり、見守ったりする場面が見られました。</p> <p>② 毎月1回、栄養士による栄養指導があります。絵本や紙芝居、栄養士のエプロンを舞台に見立てたエプロンシアター、パネルシアターなどを利用し、栄養バランスや、うんちの話、お箸の使い方、体の仕組みなど、食と健康についての指導をしています。栄養士と調理員は手が空けば頻りにクラスに入り食事をし、食器の配膳の位置や三角食</p>



	<p>③ 安定した生活のリズムで過ごせるよう、日常のやりとりや懇談会等で保護者と就寝時間についての情報交換を行い、連携に努めている。また、子ども達とも年齢に応じた内容で、風邪の予防についてや健康に過ごす為にどうしたら良いのか等を話し、自らが考えて行動出来るよう日々伝えている。</p>	<p>ベ等を教えたりしています。</p> <p>③ 朝の集まりや日々の保育の中で、今日の天気を確認し、気候や体調に応じた過ごし方や病気の予防について伝えています。保護者とは、送迎時に口頭や連絡ノートの時間軸の生活リズム表等を利用して、子どもの生活リズムのやり取りをしているほか、年2回の懇談会、個人面談時に話し合いをしています。</p> <p>(保育日誌、各指導計画書、行事及び活動実施計画書、食育計画表等食育書類、懇談会報告、ヒアリング、観察にて確認)</p>
--	--	---

### 大項目3 保育園の特徴

事業所から自己申告された内容について、事実確認を行った結果です

項目	事業所による特徴的取り組みのアピール (事業所が記載した原文のまま公表しています)	第三者評価での確認点
<p>12-(1) 子どもの豊かな心と身体をはぐくむための特徴的な取り組みについて説明してください</p>	<p>① 戸外での活動（園庭、散歩）を多く取り入れ、開放的な中で思い切りからだを動かしている。四季折々の自然に触れ、季節の移り変わりを肌で感じたり、自然物に興味を持って触れる事で豊かな心を育んでいる。又暑さや寒さ、心地良さを感じ、自ら衣服調節が出来るように繋げている。全クラスではだし保育を取り入れ、健康な身体づくりを目指している。</p> <p>② 幼児クラスでは、年間を通して専任講師による運動あそびと造形あそびを取り入れている。年間カリキュラムに基づき、体力向上やバランスの良い身体づくり、自由に表現する事の楽しさを育んでいる。</p> <p>③ 畑やプランターでの野菜栽培を行っている。種や苗を植えるところから始め、水やり、観察を通して、生長を見守り、収穫した野菜でクッキング保育を行ったり、家庭に持ち帰って家族と共感するという経験も出来るようにしている。これらを通し、自ら発見したり喜びや感謝の気持ちを育んでいる。</p> <p>④ 年間を通し、園全体やクラスにおいて季節に合った行事や活動を取り入れ、文化習慣を伝え、子ども達が実際に見たり触れたりして知ることが出来るようにしている。日常から異年齢児との交流を行い、幼児クラスでは、定期的に活動を計画して様々な事に取り組んでいる。又、法人内の高齢者施設との交流も行い、思いやりの心や、憧れの気持ち、労わりの心を育んでいる。</p>	<p>① 園庭や富士山の見える屋上での活動のほか、散歩を多く取り入れていきます。散歩では、一面の芝生が拡がり走り回れ、鯉が泳いでいる「目久尻川」、大きな牛やかわいい仔牛のいる「牛舎」、木々に囲まれどんぐりなどの木の実、バッタやカエル、鳥などのいる「野営の森・少年の森」、その他「神社」、「市民センター」、「葛原公園」等へ出かけ「第2の園庭」として利用し、季節を感じ、探索活動や思い切り体を動かして遊んでいます。「はだし保育」では、色々な感覚を育てる足の裏を刺激し、免疫力を育てています。</p> <p>② 専任講師による造形あそびと運動あそびは、講師が作成した年間・月間計画に基づき行われ、講師と担任で振り返りをしており、その都度個々の子どもに合わせた内容を見直し検討しています。講師には毎回子どもと一緒に昼食を食べ、コミュニケーションをはかってもらっています。</p> <p>③ 野菜づくり1年間カレンダーに基づき、プランターと畑にて、季節の野菜を20種類以上栽培しています。成長を見守り、喜ぶだけではなく、気温、季節、食文化、食育とも連動しながらの取り組みとしています。</p> <p>④ 盆踊りや屋台の出る「夕涼み会」、仮装してのハロウィンパーティー、餅つきや伝承遊びを楽しむ「あけましておめでとう会」、その他、子どもの日、七夕、クリスマス、節分等を体感し、楽しむことで、季節感や文化を養っています。ハロウィンや誕生会での高齢者施設への訪問、5歳児クラスの子どもの3歳児クラスへお手伝い、2歳児と1歳児クラスの合同の遊び、幼児クラスの定期的な3クラス合同のコーナー遊び等(縦割り保育)を実施しています。その中で年下の子にやさしくしたり、年上の子に甘えたり、お年寄りを労わる心などを、お互いの気持ちや存在を知る事を通し育んでいます。</p> <p>(保育日誌、各指導計画、園だより、年間行事計画、園外保育記録、造形・運動</p>

		カリキュラム、野菜づくり 1 年間カレンダー、ヒアリング、観察にて確認)
<p>(2) 保育環境に特別な配慮を必要とする子ども(長時間保育、障害児保育、乳児保育、外国籍園児)の保育に関する特徴的な取り組みについて説明してください</p>	<p>① 障害児、特別支援対象児については細やかな対応が出来るよう、個々に対応している。保護者の意向を踏まえ、細かく連絡をとり、必要に応じて他の機関とも連携を取りながら、より良い発達に繋がるよう保育を進めている。ケースカンファレンスを通し、対応を園全体で考えたり、状況の報告、周知を行っている。</p> <p>② 乳児クラスにおいては、担当制保育を取り入れている。特定の保育士との関わりを通して、信頼関係を築き安心して過ごせる事を第一に考え、保育にあたっている。担当保育士が個々に合った指導計画を立て、実践、振り返りを繰り返し、きめ細やかな援助や配慮が出来るようにしている。又、クラス担任間で情報交換を行い、クラス全体としても見守るように努めている。家庭とは、連絡ノートや口頭で日々の情報交換を行っている。</p> <p>③ 外国籍園児の家庭に対しては、その家庭の状況に応じた対応を行っている。文化を尊重した食事の提供や連絡ノートや配布物に仮名やローマ字をふる等して家庭とのやりとりが出来るよう努めている。</p> <p>④ 長時間保育では、人数や状況に応じて保育室の使い方を工夫している。隣のクラス同士で扉を開けて異年齢交流を楽しんだり、図書コーナーを利用する等子ども達が安心して落ち着いて過ごせる環境づくりをしている。担任から遅番保育士への引き継ぎをしっかりと行い、配慮や対応が出来るようにしている。</p>	<p>① 特別に配慮が必要な子どもについては、複数担任で支援をしているほか、発達支援コーディネーター研修終了の主任を中心に支援にあたっています。月に 2 回のケースカンファレンスには、クラスリーダーやその時に参加が必要な職員も加わり話し合い、他の職員へは、口頭とカンファレンスの会議録を回覧し周知を図っています。市の巡回相談と連携しています。対象児保護者からの要望や相談は送迎時や面談時等に担任が受けています。対象児には、個別の具体的な声かけ、絵カード、写真・文字・絵を利用した予定表や前もっての声かけ等、混乱なく分かりやすく伝えるようにしています。支援方針はクラスの月間指導計画内の個別配慮の欄へ記載しています。一方で個別支援計画を作成していませんが、ケースカンファレンス議事録や園訪問相談個人票等を巡回相談時等話し合う際の資料としています。就学に向けて保護者と密に話をする場を設けていますが、積極的な障害理解の啓発までには至っていません。</p> <p>② 乳児クラスは、低月齢と高月齢でクラスを 2 つに分け、担当 1 人に対し、0 歳時は 3 名、1 歳児は 5 名、2 歳児は 6 名の、特定の保育士との愛着・信頼関係を基盤にした、少人数の担当制保育を取り入れています。食事、排泄、睡眠、着脱などの日常生活動作、心身の発達や情緒の安定等、個々の子どものサインを見逃さないように見守っています。日誌や各指導計画には、個々に合わせて、寄りそう、受けとめる、意欲を高める等の一貫した視点で記録がみられ、実践もされています。</p> <p>③ 現在、保護者に外国人のいる家庭を受け入れています。漢字の読めない保護者には、連絡帳や配布物に仮名や写真を付け、送迎時には口頭にジェスチャーを交え説明をしています。宗教上食べられない食材は、除去食や代替え食の提供をしていま</p>

		<p>す。お辞儀は神様にしかしない文化のある子どもへは、言葉だけで挨拶をする等、各国の文化風習に合わせた保育に取り組んでいます。</p> <p>④ 朝の延長保育は1歳児の部屋を使い活動をしています。夕方の延長保育では2階の保育室の扉を開いてつなぎ、行き来出来るようにし、色々な遊びを選べるようにしています。延長保育で担任から保護者にその日の様子を直接引き継がない際には、どの職員からどの職員へ引き継ぐか示したシフト表に沿い、個々のケースを記入した登降園表と口頭で確実に遅番職員へ引き継ぎをしています。</p> <p>(特別支援の取り決め、個別指導計画、定例会議事録、巡回相談コンサルテーション議事録、担当制についての取り決め、各指導計画、保育日誌、連絡ノート、登降園表、シフト表、ヒアリング、観察にて確認)</p>
<p>(3) 健康管理に特別な配慮を必要とする子ども(アレルギー疾患をもつ園児、乳児保育、病後時保育など)の保育に関しての特徴的な取り組み(アレルギー食対応、個別食、離乳食など)について説明してください</p>	<p>① アレルギー食の対応を行っており、入所面接時に全家庭にアレルギーの有無を確認している。対応が必要な場合は、医師の診断の基、栄養士、担任、保護者とで面談を行い除去食についての方向性を決めている。その後一年に一回以上、又は除去内容に変化のある場合に面談を行い、相互確認を行い進めている。誤食のないよう、食事提供の方法を工夫し、調理室、担任間で日々確認、連携を取り合っている。アレルギー児の対応については会議で周知を行っている。</p> <p>② 離乳食は、個々(家庭)の状況に合わせて進めている。入所面接時、入所時、以後と小まめに保護者と情報交換を行い家庭での状況を表に記入してもらう等して栄養士とも連携がとれるようにしている。又、次の段階の食材を家庭で食べてもらうよう声掛けもしている。</p> <p>③ 病後児については、状態に応じて活動内容を考えたり、検温をまめに行っている。胃腸炎等の回復途中の園児には、調理形態を変更して個別食の提供を行うこともある。医師の指示がある場合には投薬を行う。</p>	<p>① 朝担任が調理場に給食数を出しに行った際に、アレルギー・宗教食対象児が来ているかをホワイトボードへ記載し口頭でも伝えていきます。昼食前には電話で調理場に朝と同じ確認をしています。対象児の給食は、色の違うトレーに名前とアレルギー食品や宗教食の記載のあるプレートを載せ、主食や副菜等の各食器にラップをかけた上には対象食品が入っている事の示すプレートを載せ、調理員と担任で確認をしてから提供をしています。その日のメニューで注意する食材と児童は誰なのかを把握する「アレルギー・宗教食献立表も作成し、誤食の防止に努めています。献立表は対象食品にマーカーで印をつけたものを保護者に配布し、保育室にも掲示しています。</p> <p>② 離乳食は保護者に、園で提供予定の初期、中期、後期、完了期に使用する食材や、赤ちゃんに与えたくない食品・与える時期に注意する食品を示した「離乳食の食材表」と、アレルギー性の高い食品を各時期に少しずつ試して食べ、アレルギー反応がなかったかをチェックしていく「離乳食確認表」を配布し、反応のなかった食品を園で提供するようにしています。</p> <p>③ 原則として園での投薬はしていませんが、医師からの投薬の指示がある</p>

		<p>際には、保護者が記入した指示書に沿って投薬をしています。給食等については必要に応じ、おかゆや、揚げ物ではないものに変更するなどの配慮をしています。</p> <p>(アレルギー対応書類、アレルギー・宗教食献立表、離乳食の食材表、離乳食確認表、保育日誌、投薬指示書、しおり、ヒアリング、観察にて確認)</p>
<p>(4) 食に関する特徴的な取り組みについて説明してください</p>	<p>① 畑にて野菜の栽培を行っている。生長を見守り、野菜の育ちや旬を知り、味わうまでの一連の経験を大切にしている。キャンプやクッキング保育で収穫した野菜を使って調理をし、味わう事や周りのクラス、先生に食べてもらう事で感じる喜び等を通して食への興味へ働きかけている。又、調理の手伝い(食材の下ごしらえ)を経験し、食材に触れる機会を持ち、乳児クラスでも食に対して関心が持てるようにしている。梅シロップや味噌作りを通して、食べ物の変化の不思議さを体験している。</p> <p>② 栄養士による食育活動を行っている。栄養士がクラスに出向き、視覚教材を使って栄養指導をしたり、4, 5歳児クラスでは3つの基礎食品についてもボードを使って説明し、食べ物の働きや大切さを伝えている。又、調理員がクラスへ出向き子ども達の目の前でおやつを作る出張おやつを実施している。パンケーキやたこ焼き、クレープ等出来上がりまでを見た後、出来立ての温かいおやつを食べられるようにしている。(月1回1クラス)</p> <p>③ 家で食べる事が少なくなった食材(寒天、小豆など)を積極的に取り入れたり、旬の食材を取り入れている。又、行事食を通し、食文化についても伝えている。各クラスからのリクエストメニューを献立に取り入れ楽しみにしたり、園にてヨーグルトを作り、継続して食している。防災意識を高める為、年に1回非常食を食す機会も設けている。</p>	<p>① 給食目標として「楽しい食事、感謝の心、丈夫な体」を掲げています。「食育計画一覧」(園全体の食育の流れ)「食育計画表」(クラスごとの食育年間実施計画)「食育年間予定」(給食と保育が連携して行う食の話やクッキング等の毎月の予定)野菜作り1年間カレンダー(畑での種まきから収穫までの予定)を給食目標達成に向け立てています。各計画に沿って、畑での栽培活動、栄養士による栄養と健康指導、調理職員によるクッキング保育や出張おやつなど、食育に園全体で一貫して計画的に取り組んでいます。栽培活動は、種や苗を植えるところから関わり、野菜によって、実、葉、根、花(つぼみ)があり、それぞれの生長を見守り、それぞれの収穫の仕方を体験しています。収穫した野菜は、キャンプやクッキング保育で取り入れています。普段からさやえんどうのすじ取り、アスパラの根元折りなど給食の下ごしらえに関わり、食への関心を高めています。</p> <p>② 栄養士による栄養指導を月に一度実施しています。エプロンシアター(バランスの良い食事をしてピーマンマンが活躍する話)、3つの基礎食品のパネルシアター、絵本や紙芝居などを利用し、栄養バランスや、うちの話など、食と健康についての指導をしています。目で見て、匂いを感じ、出来立てを食べる調理員による出張おやつは大人気で、調理中に歓声が上がったり、「甘い」「あったかい」「おいしい」と喜んで食べる姿が見られます。</p> <p>③ こどもの日、七夕、十五夜、お正月、節分、ひな祭りなどの行事食、みそ・梅シロップづくりなど、家で食べる事が少なくなった和食の食材を取り入れるなど、食文化を伝えています。各クラスのリクエストを取り入れた給食が年一度ずつあります。3</p>

		<p>月には卒園する年長クラスの好きなメニューを取り入れた給食があり、「言った料理が入ってた」等、子ども達が楽しみにしています。非常食は、食べられる状態で提供されますが、ごはんは袋のまま出てきます。食べる前には、災害時の話をし、そのような時に食べる事を説明しています。非常食を食べる日には引き渡し訓練も実施し、防災意識を高めています。</p> <p>(保育日誌、食育計画表等食育書類、保育日誌、献立表、ヒアリング、観察にて確認)</p>
<p>(5) 家庭とのコミュニケーションに関する特徴的な取り組みについて説明してください</p>	<p>① 0、1歳児は、複写式の連絡ノートを使い、園と家庭での情報交換を行い、個別配慮へ繋げている。日々の保育の様子や伝達事項は、各クラスホワイトボードに記入する。送迎時に保護者が見られるよう、玄関に全クラス分並べて置いている。又、個々の細かい様子については、口頭で保護者へ伝えている。活動の様子(園内、園外、行事)を写真を使って掲示し、タイムリーに見てもらえるようにしている。</p> <p>② 全体での保護者会(年1回)、クラス懇談会(年2回)、個人面談(年1回)を行い、情報交換や交流、要望等を聞く機会を設けている。希望者には保育参加(各家庭年2回まで)をしてもらい、日常の様子を見たり一緒に活動や食事をする事で園生活や子ども理解に繋げている。</p> <p>③ 園だよりや給食だより等でクラスの様子や行事報告、保健、防災、図書等についての情報発信を行っている。(毎月発行)</p> <p>④ 行事後に保護者アンケートを実施している。保護者に感想、意見、要望等を自由に記入してもらい、それを参考に見直しや検討を行い、今後の行事に繋げている。</p>	<p>① 複写式の連絡ノートでは、体温や生活リズム、育児の質問等のやり取りがされ、個々にファイリングされ、園でも経過を把握出来るようになっていきます。各クラスホワイトボードは、その日のクラスの様子、明日の予定と用意するもの、連絡事項がカラーマーカーで見やすく記載されています。活動の様子を伝える写真は日々の掲示だけでなく、年4回期間ごとに、行事や、日々の保育の様子を写した写真販売を実施しています。</p> <p>② 3月の全体会(園全体や保育情勢等について)の後にクラス懇談会(クラスの様子や育児への質問等)を土曜日に実施しています。さらに5月にクラス懇談会を平日に実施しています。個人面談は担任が1家庭20分かけて行っています。保育参加は子どもの誕生日前後と行事以外の希望日にすることが出来、要望に応じ、給食を食べたり、面談をすることも出来ます。各予定は年間行事予定と、1ヶ月前に案内を配布し家庭に伝え、予定をたてやすくする配慮をしています。懇談会終了後には懇談会報告が発行され、懇談会に参加出来なかった家庭に内容を伝え、口頭で補足説明をしています。</p> <p>③ 園だよりは、全クラス分のクラスだよりが入っていて、各クラスの様子や、お知らせ予定の他、食育活動・運動遊び・造形(制作)遊び等の様子とポイントが掲載され、家庭での育児に役立つ内容になっています。</p> <p>④ 各行事の後のアンケートは、自由記述式になっていて、その行事について、それぞれの視点で意見要望が出</p>

		<p>せるようになっていきます。</p> <p>(連絡ノート、年間行事予定、懇談会・面談の案内、懇談会報告、園だより、給食だより、行事後のアンケート、ヒアリング、観察にて確認)</p>
<p>(6) 地域の子育て支援に関する特徴的な取り組みについて説明してください</p>	<p>① 園庭開放(月1回)を行い、自由に園庭遊びを楽しんだり、企画した活動に参加してもらえるようにしている。又、中里子供の家に出向き(月1回)、子育てふれあいコーナー”あいあい”へ参加し、一緒に遊んだり、育児相談等を行っている。その中で視覚教材を使った遊びや、親子で触れ合いながら行える手遊び、うた等を提供している。縁側事業”ごしょみ元気”(週1回)を法人全体で行っており、地域の方との触れ合いの場となっている。</p> <p>② 中学生、高校生の職業体験やボランティアの受け入れを行っている。実際にクラスに入り、子ども達と触れ合ったり、保育士体験をして保育園に関心を持ってもらえるよう努めている。</p> <p>③ 地域の方が参加出来る行事を設け、園の雰囲気、様子を知ってもらえる機会を作っている。(ポスター等で情報発信)</p>	<p>① 地域子育て支援担当の主任を中心に、地域の子育て支援に取り組んでいます。第3水曜日の10時から12時は、未就園児向け園庭を開放し、自由に遊んでもらい、園児とも交流しています。また、カタクリ粉等の感触遊びや、ホールの巧技台で体を動かしてもらうなど、家ではあまり出来ない経験をしてもらっています。藤沢市から依頼の「子育てふれあいコーナーあいあい」には、家庭保育の親子が毎回15家庭程参加し、地域子育て支援担当の主任を含む2名で、遊び歌やペープサート等の出し物をし、子育て相談も受けています。地域コミュニティの活性化のため今年7月にオープンした藤沢市の地域の縁側事業「ごしょみ元気」は、法人全体で当番を組み、月に数名、園の職員も参加しています。</p> <p>② 子どもや保育士に興味を持つ機会として、夏に高校生の2日間の職業体験、秋に中学生の職業体験を受け入れています。終了後には反省会をして感想等を聞いています。</p> <p>③ 地域の方が参加出来るイベントとして、バザー、喫茶室、遊びのコーナー、職員演劇等のある「はつらつデー」盆踊り、屋台、職員演奏等のある「夕涼み会」、地域の老人施設等を招いた「運動会」子どもの作品を発表展示する「みかえり展」を実施しています。宣伝は周囲の商店や、子育てふれあいコーナーあいあい、給食取扱店にポスターを貼らせてもらうなどの協力をしてもらっています。</p> <p>(園庭開放ポスター、園庭開放記録、あいあいの記録、保育実習者配布のレジメ、ヒアリングにて確認)</p>



株式会社フィールズ

〒251-0024 藤沢市鵜沼橋1-2-7 湘南リハウスビル4F

TEL : 0466-29-9430 FAX : 0466-29-2323